

目 次

悩みはひとりで背負わないで	1
平成 27 年労働組合基礎調査の結果について	2
平成 28 年産業技術専門学院生 追加募集のご案内	3
セクシュアルハラスメントのない職場づくりへ	4
Let's 就活! がんばっぺ! いばらき 企業説明会	5
労働委員会の窓から	6~8
勤労青少年ホーム・働く婦人の家を利用しましょう	9

悩みはひとりで背負わないで

～茨城カウンセリングセンターのご案内～

(公財)茨城カウンセリングセンターは、茨城県と県内の産業界との協力により設立されたカウンセリングの専門機関です。

職場や家庭での人間関係、孤独や不安な気持ちで苦しんでいる方、自らの生き方に悩んでいる方・・・どうかひとりで背負わないで、お気軽にご相談ください。ご相談内容の秘密は厳守いたします。

	場所	面接日	面接料金	
センター	水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 14 階	月～土 10:00～18:00 (日・祝日除く)	1 回につき 3,240 円	カウンセリングは 予約制です。 まずはお電話で お申し込みください。 電話 029-225-8580
牛久 ルーム	牛久市中央 1-16-1 「ラウエル牛久」 中央労金牛久出張所 2 階	月 1 回実施 (日時はお電話 等でご確認く ださい)	面接時間は 約 50 分	受付時間は 月～金 9:00～17:00 土 10:00～17:00



【お問い合わせ】

公益財団法人茨城カウンセリングセンター
水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 14 階
電話 : 029-225-8580
URL : <http://www.sunshine.ne.jp/~iccnet/>

平成29年茨城県労働組合基礎調査結果

1. 労働組合数と労働組合員数（表－1）

茨城県内の労働組合数は930組合で、前年の940組合を10組合（△1.1%）下回った。

労働組合員数は194,185人となり、前年の195,660人を1,475人（0.8%）下回っている。

また、パートタイム労働者も組合員としている労働組合数は164組合で、前年の163組合を1組合（0.6%）上回った。

パートタイム労働組合員数は、26,755人となり、前年の24,679人を2,076人（8.4%）上回り、平成17年から13年連続の増加となっている。

（表－1） 労働組合数及び組合員数の推移

年	組合数			組合員数		
	組合	対前年増加数	対前年増加率	人	対前年増加数	対前年増加率
平成25年	980	-3	-0.3	185,505	-1,221	-0.7
	148	19	14.7	10,338	32	0.3
平成26年	974	-6	-0.6	186,895	1,390	0.7
	153	5	3.4	15,769	5,431	52.5
平成27年	957	-17	-1.7	192,858	5,963	3.2
	161	8	5.2	22,770	7,001	44.4
平成28年	940	-17	-1.8	195,660	2,802	1.5
	163	2	1.2	24,679	1,909	8.4
平成29年	930	-10	-1.1	194,185	-1,475	-0.8
	164	1	0.6	26,755	2,076	8.4

※下段は内数で、パートタイム労働者を組合員とする組合数及びパートタイム労働者の組合員数である。

2. 茨城県及び全国における推定組織率の推移（表－2）

経済センサスと労働力調査から推定した茨城県における推定雇用者数は、137万5,794人であり、この数字を基礎に算出した茨城県における労働組合の推定組織率は、14.1%となっている。

（表－2） 茨城県及び全国における推定組織率の推移

年	茨城県			全国		
	推定組織率	組合員数	推定雇用者数	推定組織率	組合員数	雇用者数
	%	人	人	%	人	人
平成25年	15.0	185,505	1,239,185	17.7	9,875,000	55,710,000
平成26年	14.1	186,895	1,321,449	17.5	9,849,000	56,170,000
平成27年	14.5	192,858	1,332,741	17.4	9,882,000	56,650,000
平成28年	14.5	195,660	1,350,386	17.3	9,940,000	57,400,000
平成29年	14.1	194,185	1,375,794	17.1	9,981,000	58,480,000

※ 茨城県の組合員数は単位労働組合（「単位組織組合」と「単一組織組合」の下部組合（単位扱組合））の合計である。

※推定組織率は、次の方法で算出した。

$$\text{推定組織率} = (\text{労働組合員数}) \div ((\text{推定}) \text{雇用者数}) \times 100$$

- ・全国の雇用者数は、総務省統計局「労働力調査」各年6月分による。
- ・茨城県の推定雇用者数は、直近の「経済センサス 基礎調査」の結果に全国の雇用者数の伸び率を乗じて推計した。
- ・平成25年以前は、平成21年「経済センサス 基礎調査」を用いて算出し、平成26年以降は、平成26年「経済センサス 基礎調査（H27.11.30公表）」を用いて算出している。

3. 組織状況（表－3， 4， 5， 6， 7， 8）

（1）適用法規別組織状況（表－3）

適用法規別にみると、労働組合数では、「労組法」適用組合が802組合（組合数合計の86.2%）と全体の9割近くを占め、次いで、「地公法」78組合（同8.4%）、「国公法」36組合（同3.9%）等の順となっている。

労働組合員数では、「労組法」適用労働組合員数が168,140人（組合員数合計の86.6%）、次いで、「地公法」23,422人（同12.0%）、「国公法」1,101人（同0.6%）等の順となっている。

（ 労組法＝労働組合法， 行労法＝行政執行法人の労働関係に関する法律， 地公労法＝地方公営企業等の労働関係に関する法律，
国公法＝国家公務員法， 地公法＝地方公務員法 ）

（表－3） 適用法規別組織状況

区分	組合数		組合員数		対前年増減	
		構成比(%)		構成比(%)	組合数	組合員数
合計	930	100.0	194,185	100.0	-10	-1,475
	165	100.0	26,755	100.0	2	2,076
労組法	802	86.2	168,140	86.6	-12	-1,278
	133	80.6	26,544	99.2	3	2,081
行労法	0	0.0	0	0.0	-5	-5
	0	0.0	0	0.0	0	0
地公労法	14	1.5	1,502	0.8	1	320
	4	2.4	13	0.1	0	-2
国公法	36	3.9	1,101	0.6	2	118
	6	3.6	27	0.1	0	-1
地公法	78	8.4	23,422	12.0	0	-404
	22	13.4	171	0.6	-1	-2

※下段は内数で、パートタイム労働者を組合員とする組合数及びパートタイム労働者の組合員数である。

(2) 産業別組織状況 (表-4)

産業別にみると、労働組合数では、「製造業」が最も多く297組合(組合数合計の31.9%)と約3分の1を占め、次いで、「運輸業、郵便業」105組合(同11.3%)、「公務」100組合(同10.8%)等の順となっている。

また、労働組合員数では、「製造業」が最も多く71,925人(組合員数合計の37.0%)と約4割を占め、次いで、「卸売業、小売業」の41,389人(同21.3%)、「公務」の15,710人(同8.1%)等の順となっている。

(表-4) 産業別組織状況

区 分	組 合 数		組 合 員 数		対前年増減	
		構成比(%)		構成比(%)	組合数	組合員数
合 計	930	100.0	194,185	100.0	-10	-1,475
	164	100.0	26,755	100.0	1	2,076
農 林 業	4	0.4	68	0.0	0	0
	1	0.6	18	0.1	-1	-1
漁 業	1	0.1	313	0.2	1	313
	0	0.0	0	0.0	0	0
建 設 業	44	4.7	6,961	3.6	1	156
	0	0.0	0	0.0	0	0
製 造 業	297	31.9	71,925	37.0	-1	-2,062
	6	3.7	407	1.5	0	-436
電気・ガス・熱供給・水道業	30	3.2	2,966	1.5	0	-176
	5	3.0	17	0.1	0	-2
情 報 通 信 業	20	2.2	4,586	2.4	0	-1,746
	1	0.6	7	0.0	0	0
運 輸 業 , 郵 便 業	105	11.3	8,788	4.5	-2	-288
	9	5.5	100	0.4	2	0
卸 売 業 , 小 売 業	86	9.2	41,389	21.3	-2	4,208
	58	35.4	24,373	91.1	1	2,897
金 融 業 , 保 険 業	29	3.1	9,963	5.1	-1	-102
	9	5.5	162	0.6	1	-12
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	5	0.5	362	0.2	0	-2
	0	0.0	0	0.0	0	0
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サービス 業	49	5.3	5,649	2.9	-2	-185
	12	7.3	291	1.1	0	15
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	4	0.4	481	0.2	0	36
	0	0.0	0	0.0	0	0
生 活 関 連 サービス 業 , 娯 楽 業	7	0.8	1,399	0.7	-2	-548
	0	0.0	0	0.0	-1	-361
教 育 , 学 習 支 援 業	58	6.2	10,089	5.2	0	-165
	12	7.3	54	0.2	0	0
医 療 , 福 祉	42	4.5	5,450	2.8	-1	-57
	16	9.8	257	1.0	-1	7
複 合 サービス 事 業	30	3.2	7,342	3.8	0	-36
	5	3.0	836	3.1	0	0
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	11	1.2	258	0.1	0	-376
	1	0.6	8	0.0	0	-3
そ の 他	8	0.9	486	0.3	-1	-79
	2	1.2	45	0.2	0	-26
公 務	100	10.8	15,710	8.1	0	-366
	27	16.5	180	0.7	0	-2

※下段は内数で、パートタイム労働者を組合員とする組合数及びパートタイム労働者の組合員数である。

(3) 企業規模別組織状況 (表-5)

企業規模別にみると、労働組合数では常用労働者300人以上の合計が443組合(組合数合計の47.6%)となっており、同299人以下の合計が307組合(同33.0%)、国営が130組合(同14.0%)となっている。

労働組合員数では300人以上の合計が145,208人(組合員数合計の74.8%)、国営が26,394人(同13.6%)となっており、これらで全体の88.4%を占めている。299人以下の合計は15,549人(同8.0%)となっている。

(表-5) 企業規模別組織状況

区分	組合数		組合員数		対前年増減	
		構成比%		構成比%	組合数	組合員数
合計	930	100.0	194,185	100.0	-10	-1,475
	164	100.0	26,755	100.0	1	2,076
29人以下	50	5.4	510	0.3	-4	-25
	11	6.7	41	0.2	1	0
30～99人	119	12.8	4,112	2.1	1	106
	9	5.5	55	0.2	-1	-3
100～299人	138	14.8	10,927	5.6	-2	-221
	11	6.7	212	0.8	0	0
小計	307	33.0	15,549	8.0	-5	-140
	30	18.3	308	1.2	0	-3
300～499人	49	5.3	5,886	3.0	5	646
	3	1.8	224	0.8	2	207
500～999人	63	6.8	11,661	6.0	-7	-1,423
	10	6.1	1,147	4.3	-2	-774
1,000人以上	331	35.6	127,661	65.7	-5	-381
	84	51.2	24,809	92.7	1	2,678
小計	443	47.6	145,208	74.8	-7	-1,158
	97	59.1	26,180	97.9	1	2,111
その他	50	5.4	7,034	3.6	2	348
	5	3.0	56	0.2	1	-27
国営	130	14.0	26,394	13.6	0	-525
	32	19.5	211	0.8	-1	-5

※下段は内数で、パートタイム労働者を組合員とする組合数及びパートタイム労働者の組合員数である。

「その他」は、1組合が2つ以上の企業または個人労働者から組織された組合などである。

(4) 上部団体別組織状況 (表-6)

県内の上部団体への加盟状況をみると、連合茨城（日本労働組合総連合会茨城県連合会）加盟が501組合（組合数合計の53.9%）、140,837人（組合員数合計の72.5%）、茨城労連（茨城県労働組合総連合）加盟が100組合（同10.7%）、8,309人（同4.3%）、上述の上部2団体に加盟していない組合が329組合（同35.4%）、45,039人（同23.2%）となっている。

(表-6) 県内上部団体別組織状況

	連合茨城	茨城労連	その他	合計
組合数	501	100	329	930
	53.9%	10.7%	35.4%	100.0%
組合員数	140,837	8,309	45,039	194,185
	72.5%	4.3%	23.2%	100.0%

(5) 地域別組織状況 (表-7)

地域別に組織状況をみると、労働組合数では県南地域が291組合（組合数合計の31.3%）と最も多く、次いで、県央地域283組合（組合数合計の30.4%）となっている。

労働組合員数では県南地域が71,779人（全体の37.0%）と最も多く、次いで、県央地域53,843人（全体の27.5%）となっている。

(表-7) 地域別組織状況

区分	組合数		組合員数	
		構成比(%)		構成比(%)
合 計	930	100.0	194,185	100.0
	164	100.0	26,755	100.0
県 北	107	11.5	28,277	14.6
	15	9.1	643	2.4
県 央	283	30.4	53,843	27.5
	64	39.0	3,923	17.7
鹿 行	96	10.3	16,997	8.8
	9	5.5	349	1.3
県 南	291	31.3	71,779	37.0
	61	37.2	21,193	79.2
県 西	153	16.5	23,289	12.0
	15	9.1	647	2.4

※下段は内数で、パートタイム労働者を組合員とする組合数及びパートタイム労働者の組合員数である。

(6) 市・郡別組織状況 (表-8)

市・郡別の組織状況をみると、組合数では市計が855組合(組合数県計の92.3%)、郡計が75組合(同7.7%)となっている。組合員数では市計が185,334人(組合員数県計の94.9%)、郡計が8,841人(同5.1%)となっている。

各市・郡別に組合数をみると水戸市が167組合(組合数県計の18.6%)と最も多く、次いで、つくば市99組合(同10.7%)、日立市57組合(同6.7%)等の順になっている。

組合員数では、つくば市38,653人(同13.2%)と最も多く、次いで、水戸市が33,912人(組合員数県計の19.2%)、日立市21,387人(同12.8%)等の順になっている。

(表-8) 市・郡別組織状況 (行政順)

区分	組合数		組合員数	
	(組合)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)
県計	930	100.0	194,185	100.0
水戸市	167	18.6	33,912	19.2
日立市	57	6.7	21,387	12.8
土浦市	50	5.9	11,328	6.3
古河市	47	5.1	8,816	4.8
石岡市	22	2.3	2,333	1.2
結城市	14	1.3	1,081	0.6
竜ヶ崎	18	2.1	1,854	1.0
下妻市	12	1.2	2,016	1.1
常総市	21	2.1	2,137	1.1
常陸太田市	8	0.6	885	0.3
高萩市	9	1.0	996	0.6
北茨城市	20	2.1	3,010	1.6
笠間市	22	2.4	2,400	1.3
取手市	16	1.7	6,006	3.4
牛久市	12	1.1	3,210	1.5
つくば市	99	10.7	38,653	13.2
ひたちなか市	38	3.7	10,847	6.2
鹿嶋市	31	3.2	7,437	3.8
潮来市	4	0.5	174	0.1
守谷市	9	0.8	775	0.4
常陸大宮市	11	1.2	1,976	1.3
那珂市	4	0.5	635	0.3
筑西市	31	3.5	5,007	3.4
坂東市	8	0.9	830	0.5
稲敷市	21	2.2	1,488	0.8
かすみがうら市	11	1.0	949	0.4
桜川市	3	0.3	1,001	0.2
神栖市	50	5.4	7,763	4.0
行方市	7	0.6	1,466	0.8
鉾田市	5	0.5	470	0.3
つくばみらい市	13	1.3	2,285	1.3
小美玉市	15	1.7	2,217	1.3
市計	855	92.3	185,334	94.9
東茨城郡	24	2.2	1,755	0.9
那珂郡	9	0.9	1,487	0.9
久慈郡	5	0.7	300	0.2
稲敷郡	19	2.2	2,780	1.8
結城郡	3	0.2	364	0.2
猿島郡	14	1.4	2,037	1.0
北相馬郡	1	0.1	118	0.1
郡計	75	7.7	8,841	5.1

いばらき企業説明会

大卒等参加者募集

2018

Let's! 就活

事前予約不要

履歴書不要

入退場自由

参加無料

土浦会場

参加企業数
40社

3月19日(月) 13:00~15:30
(受付12:00~, 4クールで実施)

ホテルマロウド筑波

土浦市城北町2-24 (JR常磐線土浦駅西口より徒歩約12分)

水戸会場

参加企業数
63社

3月26日(月) 13:00~15:30
(受付12:00~, 4クールで実施)

ホテルレイクビュー水戸

水戸市宮町1-6-1 (JR常磐線水戸駅南口より徒歩約3分)

■対象者は、2019年(平成31年)3月大学等(大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校)の卒業予定者及び卒業後概ね3年以内の方になります。参加方法等詳しくは裏面をご覧ください。

主催:茨城労働局、茨城県、茨城県内各ハローワーク

共催:水戸市、土浦市、土浦地区雇用対策協議会

労使一体となって計画的に 年次有給休暇を取得しよう



働き方・休み方を変える第一歩として、「プラスワン休暇」を実施しませんか？



土日・祝日に年次有給休暇を
組み合わせて、連休を実現する
「プラスワン休暇」。

労使協調のもと、年次有給休暇を
組み合わせて、3日(2日)+1日以上の
休暇を実施しましょう。

2018年3月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※ 19日、20日は「プラスワン休暇」(+1)として表示されています。21日は「春分の日」。

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しませんか？

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は、導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が7.5ポイント高くなっています(平成27年)*。この制度を導入することによって年次有給休暇が取りやすくなると考えられます。*就労条件総合調査

1) 導入のメリット

事業主

労務管理がしやすく計画的な
業務運営ができます。

従業員

ためらいを感じずに、
年次有給休暇を取得できます。

2) 導入例

例えば、2018年のゴールデンウィークに
導入すると？

年次有給休暇を土日、祝日と
組み合わせて、連続休暇に。

計画的付与の年次有給休暇を土日などと組み合わせて連続休暇に
することができます。また、□点囲みのような日に年次有給休暇をさらに組み
合わせることで、大型連休にすることも可能です。

2018年4月+5月のゴールデンウィーク

日	月	火	水	木	金	土
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26

※ 27日は「プラスワン休暇」(+1)として表示されています。29日は「昭和の日」、30日は「振替休日」、1日は「計画年休」、2日は「計画年休」、3日は「憲法記念日」、4日は「みどりの日」、5日は「こどもの日」。

3) 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の従業員

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	従業員が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の従業員

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	従業員が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

4) 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用

労働委員会の窓から

平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日

労働委員会は、中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けて争議の調整や不当労働行為の審査などを行っています。労働組合や使用者だけでなく、労働者個人で利用できるあっせん制度もありますので、是非ご活用ください。

◆ 今期の事件の状況

- ◆ **審査事件** (労働組合又は労働者からの申立てにより、不当労働行為に該当するかどうかを判定し、該当する場合救済を図る制度)
.....当該期間中に新規申立てはありませんでした。係属中の事件は 2 件です。

- ◆ **調整事件** (労働組合と使用者との間の紛争について話し合いにより解決を図る制度)
.....当該期間中に新規申請が 1 件ありました。係属中の事件は 2 件です。

【新規事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	調整事項
Q 争議	教育、学習支援業	H30. 1. 29 使用者	・パワーハラスメント及び未払い賃金に関する解決

- ◆ **個別あっせん事件** (労働組合に加入していない労働者と使用者との間の紛争について話し合いにより解決を図る制度)
.....当該期間中に新規申請はありませんでした。係属中の事件はありません。

平成 29 年における労働委員会の活動状況を報告します

1 調整事件

(1) 取扱状況

平成29年における調整事件の取扱件数は3件で、組合側からの新規申請でした。
なお、新規係属事件を業種別にみると、「運輸業、郵便業」、「教育、学習支援業」「医療、福祉」が各1件ずつでした。

昨年と比較すると、事件数は、2件多くなっています。

	H28年	H29年	前年比
調整事件数	1件	3件	+2件

(2) 終結状況

係属した事件3件のうち、2件が終結しました。終結状況は、あっせん案受諾による解決が1件、被申請者あっせん不参加による打切りが1件でした。

2 審査事件

(1) 取扱状況

平成29年における不当労働行為事件の審査の取扱件数は3件でした。前年からの繰越しが2件、新規申立てが1件でした。

昨年と比較すると、事件数は、1件少なくなっています。

	H28年	H29年	前年比
審査事件数	4件	3件	△1件

(2) 終結状況

係属した事件3件のうち、1件が終結し、2件は翌年へ繰り越しました。終結状況は、棄却命令が1件でした。

3 個別的労使紛争に係るあっせん事件

(1) 取扱状況

平成29年における個別的労使紛争に係るあっせんの取扱件数は3件で、前年からの繰越しが1件、新規申請が2件であり、全て労働者からの申請でした。

なお、新規係属事件を業種別にみると、「製造業」が2件でした。

昨年と比較すると、事件数は、5件少なくなっています。

	H28年	H29年	前年比
個別あっせん事件数	8件	3件	△5件

(2) 終結状況

係属した事件3件が終結しました。終結状況は、取り下げが1件、被申請者あっせん不参加による打切りが2件でした。

(3) 労働相談

平成29年に労働委員会が直接受け付けた個別的労使紛争に関する労働相談は、34件でした。相談内容は、「経営又は人事」に関するものが18件、以下、「賃金等」関係が6件、「労働条件等」関係が8件、「職場の人間関係」が7件及び「その他」が5件でした。

(※複数項目に該当する相談があるため、相談件数と相談内容の内訳の計は一致しません。)



【お問い合わせ先】：茨城県労働委員会事務局

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6
TEL029-301-5563 (総務調整課), 029-301-5568 (審査課)
E-mail roudoui@pref.ibaraki.lg.jp
URL <http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/roudoui/index.html>
～労使紛争の迅速・的確な解決を目指します～

2018「茨城県立産業技術専門学院」入学生募集中!

ものづくりに関する様々な技術が学べる「茨城県立産業技術専門学院」では、現在、高校卒業以上の方を対象として、2018年度入学生の追加募集をしています。

学費は県立高校並みで、複数の資格が取得でき、毎年、ほとんどの修了生が県内の企業に正社員として採用されるなど、就職に強いのが特徴です。

また、18歳以上の若年求職者を対象とする無料の短期課程もあります。
(ハローワークでの職業相談が必要です)

学院では基礎から丁寧に指導しており、高校の普通科出身の方でも専門的な知識や技術を身につけることができます。もちろん女性も大歓迎です。

選考試験の日程等について、詳しくは各学院にお問い合わせください。

【募集中の訓練科】※募集定員はいずれも若干名

[水戸] 建築システム科, 電気工事科

[日立] 金属加工科, 機械加工科

[鹿島] プラント保守科,
生産CAD科(短期課程)

[土浦] コンピュータ制御科
IT技術科(短期課程)

[筑西] 機械システム科, 電気工事科
金属加工科(短期課程)



【選考内容】

学院によって異なります。詳しくは各学院にお問い合わせください。

- 水戸産業技術専門学院(水戸市下大野町6342)
TEL029-269-2160
<http://www.ibaraki-it.ac.jp/gakuin/>
- 日立産業技術専門学院(日立市西成沢町3-9-1)
TEL0294-35-6449
<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/hisansen/kunren/index.html>
- 鹿島産業技術専門学院(鹿嶋市大字林572-1)
TEL0299-69-1171
<http://business2.plala.or.jp/kasigise/index>
- 土浦産業技術専門学院(土浦市中村西根番外50)
TEL029-841-3551
<http://www.t-gakuin.ac.jp/>
- 筑西産業技術専門学院(筑西市玉戸1336-54)
TEL0296-24-1714
<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chikusansen/kunren/index.html>

【茨城県ものづくり人材育成ブログ】

訓練の様子やオープンキャンパスの結果などを掲載しています。

<http://blog.livedoor.jp/shokunoibaraki/>

Check! ブログ



【問い合わせ先】

商工労働観光部職業能力開発課 人材育成グループ

TEL 029-301-3653 E-mail shokuno@pref.ibaraki.lg.jp

勤労青少年ホーム・働く婦人の家を利用しましょう

県内には、7 箇所の勤労青少年ホーム及び 6 箇所の働く婦人の家があり、中小企業等で働く青少年や女性労働者の福祉の増進を図るため、スポーツやレクリエーション、文化教養等の余暇活動を行う場を提供しています。

詳細については、各勤労青少年ホーム及び働く婦人の家へお問い合わせください。

●勤労青少年ホーム一覧

名称	所在地	電話番号
土浦市勤労青少年ホーム	土浦市文京町 9-2	029-822-7921
古河市総和勤労青少年ホーム	古河市北利根 10	0280-92-2505
石岡市勤労青少年ホーム	石岡市石岡 2149-3	0299-24-0322
下妻市勤労青少年ホーム	下妻市砂沼新田 15	0296-43-7423
取手市立勤労青少年ホーム	取手市白山 5-1-1	0297-73-5671
かすみがうら市勤労青少年ホーム	かすみがうら市稲吉 2-6-25	029-831-5896
境町勤労青少年ホーム	猿島郡境町長井戸 1689-1	0280-87-5858

●働く婦人の家一覧

名称	所在地	電話番号
日立市女性センター	日立市鮎川町 1-1-10	0294-36-0554
古河市働く女性の家	古河市北利根 10	0280-92-2505
下妻市働く婦人の家	下妻市今泉 240	0296-43-7929
取手市立働く婦人の家	取手市白山 5-1-1	0297-73-5671
つくば市働く婦人の家	つくば市沼田 40-2	029-866-2127
かすみがうら市働く女性の家	かすみがうら市稲吉 3-15-67	029-831-2234



茨城労働 Seed 茨城県商工労働観光部労働政策課
 3月号 第704号 〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6
 平成30年3月発行 TEL 029-301-3635
<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/seed/index.html>